

四日市市告示第317号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金事務を指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所または事務所の所在地  
株式会社サンメック  
四日市市日永東3丁目1番17号
- 2 委託した公金事務に係る歳入等または歳出  
なや学習センター使用料収納
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和6年3月27日
- 4 公金事務の委託をした日  
令和6年4月1日
- 5 委託の期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（市民生活部市民協働安全課）